

一般会計

決算 171 億円

平成21年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

概要

一般会計は、歳入177億4,723万円に対し、歳出は170億8,332万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと5億366万円の黒字決算となりました。このうち、3億円は、財政調整基金に積み立てました。

特別会計（17会計）では、歳入130億261万円に対し、歳出124億6,919万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと5億2,783万円の黒字決算となりました。（表①）

なお、主な建設事業は表②のとおりです。

財政指標

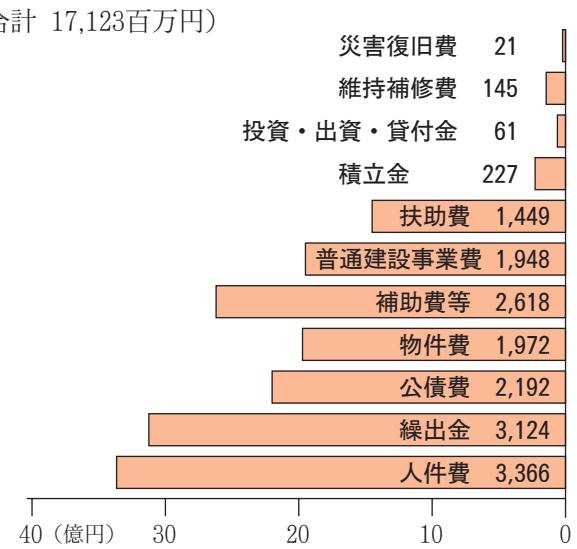
代表的な財政指標で見ると、経常収支比率は95.0%となり、前年度より1.9ポイント低下していますが、75%が標準とされている比率であるため、非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入が人件費や公債費などの経常的な経費のほとんどに使われており、財政運営の余裕度が少ないとということを表していますので、今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

次に、実質公債費比率は19.8%で、前年度より1.0ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となります。また、平成21年4月に本格施行された「地方公共団体財政健全化法」では25%を超えると「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告が義務付けられることになっています。平成21年度決算での比率は依然として18%を上回っていますので、今後とも地方債の借入れにはより慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、公債費負担適正化計画、財政健全化計画を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

性質別歳出

（合計 17,123百万円）



※普通会計決算統計による
性質別歳出（単位:百万円）

会計別歳入歳出決算

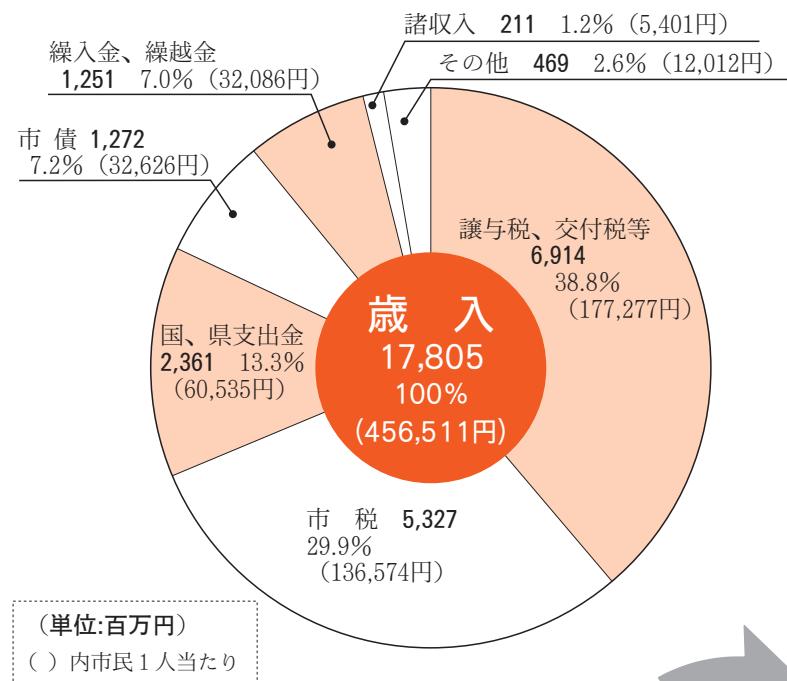
（単位:万円）

表①

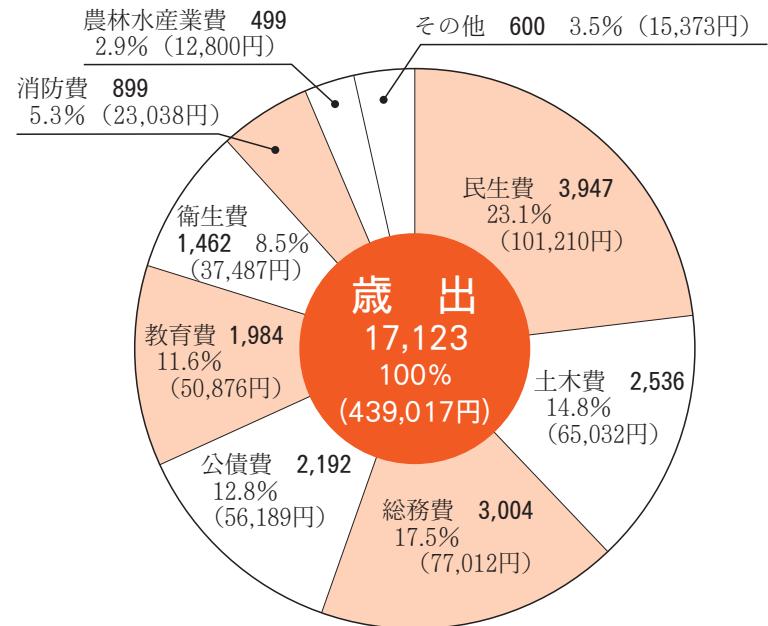
会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	1,774,723	1,708,332	66,391
特別会計	1,300,261	1,246,919	53,342
特別会計の内容	国民健康保険	449,337	432,255
	土地取得事業	6,461	6,282
	三石財産区管理事業	831	797
	三国地区財産区管理事業	1,035	154
	下水道事業	429,399	419,141
	農業集落排水事業	5,691	4,300
	漁業集落排水事業	2,946	2,494
	浄化槽整備事業	2,592	2,330
	老人保健医療事業	3,520	3,304
	後期高齢者医療事業	44,781	44,191
	介護保険事業	338,297	320,384
	簡易水道事業	2,425	2,181
	飲料水供給事業	1,025	942
	宅地造成分譲事業	4,036	3,192
	駐車場事業	2,554	1,302
	郷土料理館事業	4,133	2,800
	墓園事業	1,198	870
水道事業会計	収益的収支	87,588	76,970
	資本的収支	14,106	30,618
病院事業会計	収益的収支	457,277	467,740
	資本的収支	19,365	55,290

※水道事業会計の資本的収支の不足額1億6,512万円は、消費税資本的収支調整額及び内部留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額3億5,925万円は、内部留保資金で補填しました。

普通会計歳入



普通会計歳出

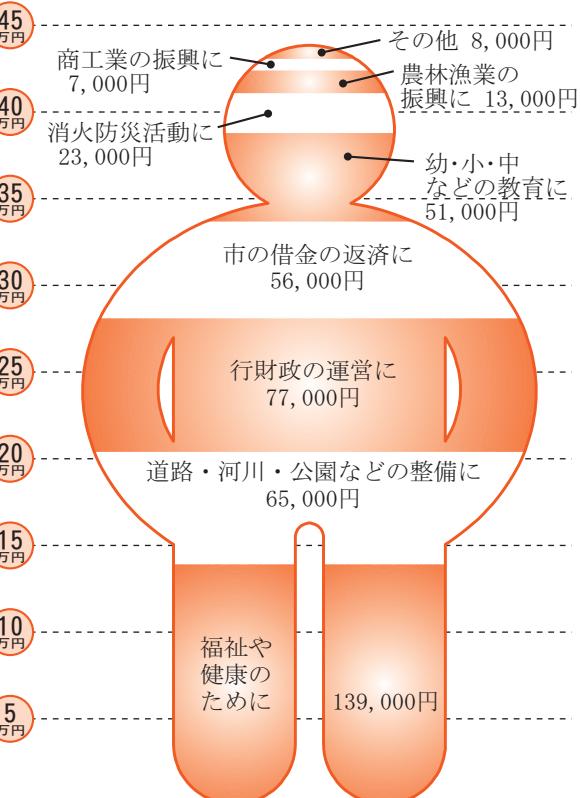


普通会計とは…

一般会計と特別会計の一部をあわせて、自治体間で比較可能となるよう全国共通の基準で考えられた会計の単位です。備前市では、一般会計および、土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属する会計です。

市民一人当たりの歳出決算額 約44万円

市民一人当たりでは、約44万円が使われていることになり、その主な内訳は下図のようになります。



主要事業

表②

(単位:万円)

事 業 名	金 額
携帯電話基地局整備事業	7,128
幼保一体型施設整備事業	34,806
環境共生住宅整備事業	9,229
クリーンセンター備前焼却施設改修事業	5,094
道路新設改良事業	15,512
日生頭島線新設事業	21,481
伊里中学校用地取得事業	13,553
公共下水道事業	103,310
水道施設建設改良事業	24,273

身近な経費

区 分	一人当たり 経費(円)	市民一人当たり 負担額(円)
保育園	917,100／園児	9,899
幼稚園	398,185／園児	4,308
小学校	183,527／児童	9,374
中学校	179,135／生徒	4,983
ごみ処理	5,658／市民	5,658
公園	2,362／市民	2,362
市営住宅	63,147／戸	759
市民センター	1,591／市民	1,591
公民館	2,972／市民	2,972
図書館	319／市民	319

1 家計簿に例えると

本市の平成17～21年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
貯金残高（基金残高）	2,053	2,638	3,227	4,114	4,417
借金残高（市債残高）	19,737	19,500	18,854	18,281	17,683

貯金残高は、前年度より3億3百万円増えて44億1千7百万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金15億円が含まれています。一方、借金残高は前年度より5億9千8百万円減って176億8千3百万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えていますが、依然として借金は貯金の4.0倍あります。

(2) 家計の状況

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収入	18,076	17,124	16,645	17,051	17,805
給料（市税）	5,262	5,190	5,845	5,669	5,327
パート収入（使用料・手数料、分担金・負担金等）	1,436	1,230	1,145	975	1,693
貯金の払出し（繰入金）	218	76	321	229	237
親からの仕送り（交付金、国県補助金等）	9,513	9,077	8,080	8,778	9,275
住宅ローン（市債：投資的事業費充当）	947	942	744	923	532
生活ローン（市債：臨時財政対策債、減税補填債）	700	609	510	477	741
支出	18,076	17,124	16,645	17,051	17,805
食費（人件費）	3,793	3,580	3,419	3,338	3,366
家族の医療費（扶助費）	1,297	1,290	1,318	1,350	1,449
光熱水費（物件費）	2,109	2,184	2,027	1,876	1,972
車や家財の修理代（維持補修費）	161	147	131	130	145
子どもたちへの仕送り（繰出金）	3,139	2,807	2,970	2,946	3,124
借金の返済（公債費）	2,155	2,183	2,276	2,322	2,192
家の増改築費（普通建設事業費、災害復旧費）	2,150	1,858	1,552	1,095	1,969
友人への援助（補助費等、投資、貸付金）	2,436	2,249	2,049	1,957	2,679
貯金（積立金）	368	401	431	813	227
翌年度に使えるお金（歳計剩余金）	468	425	472	1,224	682

平成21年度の年収は、給料とパート収入を合わせた70億2千万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて178億5百万円の生活を送っています。会社は、景気の悪化によって従業員の給与カットに踏み切ったため給料が減っていますが、（主に繰越金が増えたため）パート収入が増加し、前年度に引き続き親から景気対策に使うようにと多額の仕送りが送金されてきました。

一方、家族の医療費、定額給付金という友人への援助が増加し、さらに家も改築したため、家計が逼迫するため、やむを得ず貯金を下ろし、（使い道が決められていない）生活ローンにまで手をだしています。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができる所以仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食いに消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

また、景気対策のために送金された仕送りは、平成21年度中に使いきれなかったため平成22年度に使う予定です。

2 財政悪化の要因

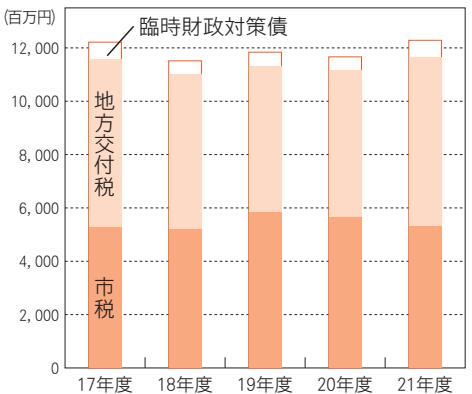
(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約65%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見てみると、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成9年度をピークに減少していましたが、平成19年度は、税源移譲の実施や好調な企業業績を反映して市税全体が大きく増加しました。平成20年度になると、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受けたため、再び減少に転じています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその

(単位：百万円)

【普通会計・収入の推移
(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】



区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	5,262	5,190	5,845	5,669	5,327
地方交付税	6,314	5,810	5,469	5,507	6,209
臨時財政対策債	643	561	510	477	741
合計	12,219	11,561	11,824	11,653	12,277

(参考：地方財政状況調査)

原資との差額（不足額）を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体が一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広い意味の地方交付税についても減少が続いています。さらに、小規模団体への見直しも行われており今後も減少する見通しですが、現在は、景気対策のため、一時的に増加に転じています。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いてきましたが、景気対策のため一時的に増加に転じています。

(2) 借金返済は高水準

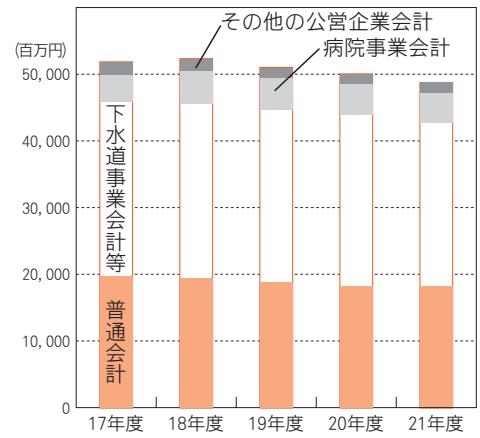
本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済が年々増加し平成21年度も高水準で財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借り入れを行っています。

平成21年度末の市債残高は前年度より12億7千2百万円減少し、普通会計で176億8千3百万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると487億1千4百万円となり、市民一人が124万9千円の借金を抱えていることになります。

当面の償還のピークは平成19年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り、市債残高の縮減を図つていかなければなりません。また、平成19年度から平成21年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
普通会計	19,737	19,500	18,854	18,281	17,683
公営企業会計	32,092	32,830	32,115	31,705	31,031
うち下水道事業会計等	26,232	26,043	25,829	25,614	25,092
うち病院事業会計	3,911	4,923	4,706	4,559	4,410
合計	51,829	52,330	50,969	49,986	48,714

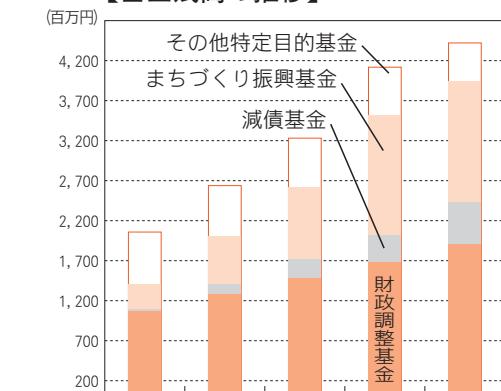
(参考：地方財政状況調査)

(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続いていましたが、平成21年度は前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取り崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、今後の多大な財政負担に備えるため、計画的に基金への積み立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金については、ふるさとづくり基金と振興基金などを取崩したため減少しました。

【基金残高の推移】



(単位：百万円)

(参考：地方財政状況調査)

3 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率 岡山県内ワースト1位

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金等を含めた借金の返済度合いを示す比率です。本市では19.8%となり、徐々に低下していますが、依然として県下市町村ではワースト1になっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額であるためと考えられます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と行財政改革プラン（策定中）などによる財政健全化の取組強化を図っています。

(2) 経常収支比率 岡山県内ワースト3位

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることになります。つまり、財政運営の余裕がないということになります。

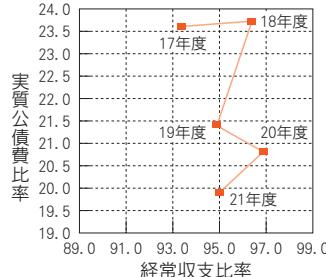
市の場合は75%程度が妥当とされていましたが、多くの市が90%を上回っており、本市は95.0%に達しています。

(3) 実質公債費比率と経常収支比率（クロス表）

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は19年度に算定方法の変更があり大きく下がっていますが、その影響を除くとほぼ横ばい傾向、経常収支比率は90%を大きく超えており、年々財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

【クロス表】



【公債費比率と経常収支比率の推移】 (単位：%)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実質公債費比率	23.6	23.7	21.4	20.8	19.8
経常収支比率	93.3	96.4	94.9	96.9	95.0

※経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を
経常一般財源に加えた場合の比率

(参考：地方財政状況調査)

4 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきています。

5 事業会計の現状

(1) 下水道事業への繰出は、支出全体の10.0%を占めている

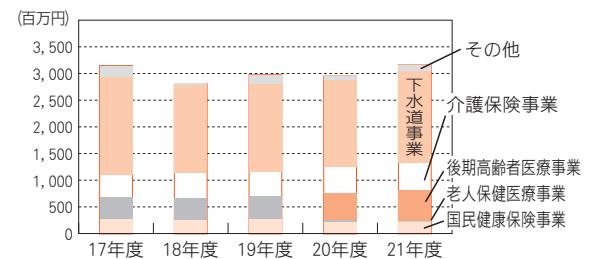
下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成21年度末の市債残高は251億円に膨らんでいます。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりませんが、現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出ししていますが、その額は平成21年度に17億9百万円に達しており、普通会計歳出決算額の10.0%を占めています。

(2) 特別会計への繰出金は 増加傾向

高齢者の医療制度の変更により、老人保健医療事業が減少し後期高齢者医療事業が増加、また、下水道事業が増加していることから全体では増加していますが、普通会計歳出に占める構成比は若干小さくなりました。

【特別会計への繰出金の推移】



(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
國民健康保険事業	273	258	273	222	233
老人保健医療事業	393	412	426	37	2
後期高齢者医療事業				505	570
介護保険事業	442	484	465	478	502
下水道事業	1,829	1,634	1,635	1,632	1,709
その他の	202	19	171	72	108
計	3,139	2,807	2,970	2,946	3,124

(参考：地方財政状況調査)

6 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で9億3千万円、普通交付税が5年間で3億9千万円、特別交付税が3年間で5億6千9百万円のほか、合併特例債という市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成22年度予算は、国が地方交付税や臨時財政対策債（赤字地方債）を一時的に増額したことにより収支が均衡していますが、今後も、長引く景気の停滞により市税等が低迷することが見込まれることから、厳しい財政運営を強いられる予測され、早急に財政構造の根本的な改革を進める必要があります。

このため、今まで以上に行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

こうした取り組みには、市民の皆様の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えています。

簡易版財務書類4表～備前市普通会計（H21年度）

備前市では、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、財務書類4表を作成しています。財務書類は、企業会計的手法により決算の情報を表したもので、年度末における資産や負債などのストック情報を表した「貸借対照表」、減価償却や退職手当繰入などを含むコスト情報を表した「行政コスト計算書」、キャッシュフローの情報を表した「資金収支計算書」、貸借対照表の純資産の変動状況を表した「純資産変動計算書」から構成されています。

これらの財務書類4表は、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。

【貸借対照表】

		(単位：百万円)	
資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	69,496	1. 固定負債	19,225
(1) 事業用資産	37,084	(1) 地方債★	15,881
(2) インフラ資産	32,323	(2) 退職手当引当金	3,343
(3) 売却可能資産	89	(3) その他	1
2. 投資等	4,613	2. 流動負債	1,995
(1) 投資及び出資金	791	(1) 翌年度償還予定地方債★	1,802
(2) 貸付金等	375	(2) その他	193
(3) 基金等	3,447	負債合計★	21,220
3. 流動資産	3,195	純資産の部	金額
(1) 資金★	3,114	純資産★	56,084
うち歳計現金	682		
(2) 未収金	81		
資産合計★	77,304	負債及び純資産合計	77,304

売却可能資産・・・遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
投資及び出資金・・・債券及び株式並びに財団法人の出えん金等
資金・・・・・・財政調整基金、歳計現金等
退職手当引当金・・・全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当見込額

（貸借対照表）

貸借対照表は、住民サービスのために保有している資産と、その資産を形成するために要した財源（負債・純資産）について、年度末の状況を示したもので、向かって左側が資産、右側が財源となっています。

資産合計は773億4百万円で、このうち、道路や学校、ごみ処理などのサービスを提供するための資産（公共資産）が694億9千6百万円と資産全体の約90%を占めています。このほか資産の部には特定目的基金等34億4千7百万円や、財政調整基金を含む流動資産31億9千5百万円などを計上しています。

これらの資産を形成するために要した財源として、負債合計は212億2千万円（資産に対し約27%）であり、これから世代が負担する負債残高として残っていることがわかります。資産合計から負債合計を差し引いた残りが純資産の560億8千4百万円となり、これまでの世代が負担してきた金額といえます。

★市民一人当たり (資産・負債)

- ・資産合計 198万円
- 資金（現金等） 8万円
- ・負債合計 54万円
- 地方債 45万円
- ・純資産 144万円

★市民一人当たり 経常費用 40万円 (純経常行政コスト39万円)

数値は百万円単位で四捨五入し端数を調整している。
矢印(→)は各財務書類の相互の関係を示している。

【行政コスト計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
1. 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当金等	3,325
2. 物にかかるコスト 物件費、減価償却費 維持補修費等	4,628
3. 移転支出的なコスト 社会保障給付、他会計繰出金、補助金等	7,409
4. その他のコスト 公債費（利子）等	372
経常費用合計★	15,734
経常収益（使用料・手数料等）	434
純経常行政コスト★	15,300

（行政コスト計算書）

行政コスト計算書は、福祉やごみ処理などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスに対して直接支払われた使用料や負担金などの財源を対比させた財務書類です。

ここでは、減価償却費25億1千1百万円や、退職手当引当金繰入3億1千6百万円など実際には歳出決算額には計上されない項目もコストとして計上されています。また、収入としては、使用料・手数料や分担金負担金といった受益者負担金を経常収益として計上しています。

備前市では、人にかかるコストが21.1%、物にかかるコストが29.4%、補助金などの移転支出的なコストが47.1%で、受益者負担率（経常収益／経常費用）は2.8%でした。

【資金収支計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
1. 経常的収支 a	4,353
2. 公共資産整備収支 b	△ 925
3. 投資・財務的収支 c	△ 3,970
当期収支 d (a+b+c)	△ 542
期首資金残高 e	1,224
期末資金残高 d + e	682
(基礎的財政収支)	
収入総額 ア	16,791
市債発行額 イ	1,272
支出総額 ウ	17,333
市債元利償還額 エ	2,191
減債基金等増減 オ	414
基礎的財政収支 ア-イ+ウ+エ+オ	791

経常的収支・・・
経常的な行政活動の収支で、その他収支に含まれないもの
公共資産整備収支・・・
公共資産の整備にかかる収支
投資・財務的収支・・・
市債の元利償還、発行額の収支等

【純資産変動計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
期首純資産残高	56,494
純経常行政コスト	△ 15,300
財源調達	14,905
市税	5,353
地方交付税	6,209
経常補助金	1,986
建設補助金	375
その他	982
臨時損益	△ 15
資産評価替・無償受入	0
その他	0
期末純資産残高	56,084

（純資産変動計算書）

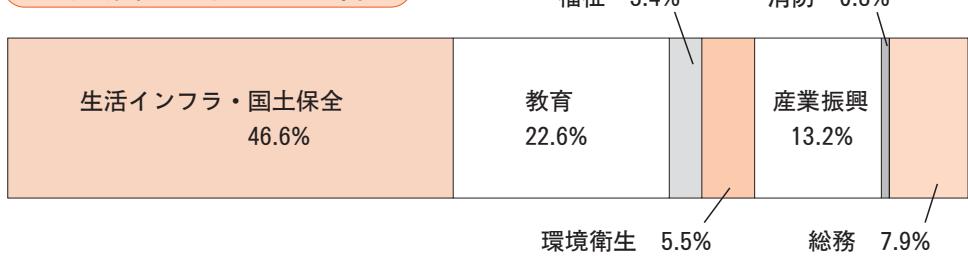
貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表しています。

平成21年度の備前市では純経常行政コスト153億円に対し、市税からその他までの財源調達は148億9千万円であり、差額の4億9百万円分の資産が減少していることがわかります（※）。また、財源調達の内訳をみてみると、交付税や補助金への依存が高いこともわかります。

※補足

定額給付金支給事業の財源が前年度の収入として決算されていること。本年度決算額には歳出事業費のみがコストに計上されたことが大きな要因となっています。

公共資産の目的別割合



行政コストの目的別割合



主な財務書類の分析指標

①純資産比率 純資産合計／資産合計

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したこと
を意味します。

H 21 72.5%	H 20 72.0%
----------------------	---------------

②将来世代負担比率 地方債残高／公共資産合計

公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を
算定することで、将来世代の負担割合をみることができます。

H 21 24.5%	H 20 26.0%
----------------------	---------------

〈コメント〉当期の財務活動で負債残高の減少により将来世代への負担は減少したといえます。

③歳入額対資産比率 公共資産合計／歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成された公共
資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。年数が大きくなるほど
社会資本の整備に重点をおいてきたことを表しますが、歳入額が大きい
場合には低い割合となります。

H 21 3.9年	H 20 4.1年
---------------------	--------------

※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に、「期首歳計現金残高」を加算して算出しています。

〈コメント〉前年度から繰越した資金（期首の歳計現金）が大きいため当期の比率は低くなっています。

④資産老朽化比率 減価償却累計額／（有形固定資産合計額（土地を除く）+減価償却累計額）

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却
累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過している
のかを把握することができます。

H 21 50.3%	H 20 48.6%
----------------------	---------------

〈コメント〉本市において、この比率は上昇傾向となっています。

⑤地方債の償還可能年数 （地方債残高－減債基金）／経常的収支

「地方債残高」（「減債基金残高」を差引いた額）を、経常的に確保で
きる資金（資金収支計算書の「経常的収支額」から、「地方債発行額」
及び「基金取崩」による収入を除いた額）で返済した場合に、約5年で
返済できることを示します。

H 21 4.9年	H 20 4.0年
---------------------	--------------

〈コメント〉地方債残高は減少しています。しかし比率は、前年度（H20年度）の経常収支が大きかつたため本年度の数値は悪化したように見えます。

⑥目的別行政コストの受益者負担率

行政目的	受益者負担率
生活インフラ・国土保全	1.5%
教育	1.7%
福祉	3.7%
環境衛生	5.1%
産業振興	1.7%
消防	0.0%
総務	1.7%
議会	0.0%
支払利息	0.0%
回収不能見込計上額	—
その他	0.0%
全 体	2.8%

都市における受益者
負担比率の平均的な
値は、2%から8%
の間になるといわれ
ています。

⑦行政コスト対公共資産比率 経常行政コスト／公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率を算出すること
によって、資産を活用するために必要なコスト割合、ま
たは、保有する資産に対する行政サービスの提供割合
を示すことができます。この比率により、資産の効率
的な活用状況を見るることができます。

22.6%

⑧行政コスト対税収等比率 純経常行政コスト／財源調達（建設補助金除く）

純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみること
で、当年度に行われた行政サービスのコストから受
益者負担分を除いた純経常行政コストが、当年度の市
税等の財源調達によって賄われた割合を示します。

105.3%

※比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されたか、
負担が軽減されたことを表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、
過去から蓄積した資産が取り崩されたか、負担が増加したことを表しています。

※補足 ⑤の比率は、地方債残高が減っているのに地方債償還可能年数が増し
ています。また、⑧の比率においては、本年度の純経常行政コストが財源調
達で賄えなかつたことになっています。

これは平成21年度に実施した定額給付金支給事業の財源（約6億円）が前
年度の収入として決算されていること。本年度決算額には歳出事業費（約6
億円）のみがコストに計上されていることが影響したものと思われます。



【問い合わせ先】総務部財政課（☎64-1810）

E-メール bzzaisei@city.bizen.okayama.jp